

緊急です。請願書署名のお願い

私たちは女性の声に耳を傾け、お産環境の改革を目指し活動している「NPO 法人お産サポート JAPAN」です。現在、助産教育の充実と発展を目指して、今年初めて申請された、助産の高度専門職大学院の認可を求める請願の署名をお願いしています。

安心して子どもを産み、育てるためには、地域で女性のニーズに応え、女性の側にたち、母子にやさしいケアを実践できる助産師が必要です。しかし、現在、わが国の助産教育は、教育期間がどんどん短縮され、質の低下が懸念されています。このような流れに抗して、今年、高度専門職大学院で行う助産教育が申請されました。

この申請に対して、大学院での助産教育は反対であるという見解を、日本看護協会という看護の業界団体が文部科学省の高等教育局長に提出し、この申請をストップしようとしています。助産師の資格がない、准看護師や看護師が出産のケアをすることによる医療事故が多く、母子の安全を保障するには、現在より質の高い助産教育が必要です。

高度専門職大学院が認可されるかどうかは、今年 11 月に決まります。そこで、助産の専門職大学院（2 年間の実務型教育）の認可が 11 月にできるように、「NPO 法人 お産サポート JAPAN」で請願署名を集めたいと思います。

9 月の臨時国会中に紹介議員を介して提出したいと思いますので、請願要旨は長いですが、ぜひお読みいただき、ご署名いただきたく、どうぞよろしくお願い致します。

署名用紙が足りない場合は、申し訳ありませんがコピーしてお使いください。衆議院、参議院と両院にだすため同じ署名を2部お願いいたします。

< 期限 >

9月からの臨時国会中 10月末まで

< 送り先 >

185 - 0021

国分寺市東元町 1 - 40 - 7 矢島助産院 電話 0423-22-5531

< 問い合わせ先 >

毛利助産所 電話078-841-2040

< 請願署名の留意点 >

- 署名は衆議院と参議院両院に同じ署名をお願いいたします。
- 都道府県をご記入ください。
- 印鑑を押してください。
- 同じ住所の方も 「〃」「同上」ではなく、お手数ですが正式にご記入お願いします。
- 署名用紙はそれぞれ必要なだけコピーしてお使いください。また多くの方におしらせください。

女性に支持される質の高い助産教育への転換に関する請願

- 2003年11月助産の高度専門職大学院認可への緊急請願 -

一、 請願の要旨

安全で満足のいくお産環境をつくり守るためには、力のある助産師を養成することが不可欠です。その助産師教育がいま、充実と発展へ向かうのか、それとも後退と退廃へ向かうのかの岐路に立たされています。すなわち、それは、高度専門職大学院での助産教育が今年初めて申請され、認可されて推進されるのか、あるいは、4年制大学での6か月の過密な助産師教育が推進され、1年コースの助産師養成校の相次ぐ廃校とともに、大学院での助産教育が阻止されるかです。

戦後、ほとんどすべての助産師教育は1年コースの助産師養成校（専門学校または短大の専攻科）において、3年間の看護師教育を終了し免許を取得した者に対して実施されてきました。しかし、平成に入り4年制看護大学が相次いで設立され、事情が変わってきました。4年制大学の中で、助産師教育を行うところが増えてきたのです。現在、過半数の大学で、3年半の看護師教育と保健師教育（全員履修）のあとに、6か月の助産師教育課程（選択コース、多くは10名以下、単位の読み替えで実質2 - 4ヶ月）が設けられています。最大の問題はその教育期間の短さと実践能力の低下です。

いま目の前で進行しつつある助産師教育の4年制看護大学化は、一般の方の目には、より上位の学校で助産師教育が行われるようになったのだから、前進だと映るかもしれませんが、しかし、考えてみてください。この変化は教育期間から見ると、これまで1年間かけて行ってきた助産師教育（専門学校や短大専攻科）を半分の6か月未満（4年制看護大学）に短縮するのですから、手抜きの詰め込み教育にほかなりません。実際、教科の単位数も、実習期間も減らされています。これでは力のある助産師は育ちません。

助産師教育の大学化で、学生も教員もあえいでいます。教育期間の短縮は、過酷なカリキュラム、分娩介助実習例数の低下、卒業生の実践能力不足として現れています。規則では、学生は実習で10例程度の分娩介助を経験しなければならないことになっています。なのに、心ない教員は、3例しか分娩介助できなかった学生にも国家試験の受験資格を認定しています。助産師は、母と生まれてくる子の2つの生命に責任を持つ職業なのに、こうして力の伴わない助産師がどんどん社会に送り出されているのです。

平成14年に全国助産師教育協議会が、4年制大学で助産教育を担当している教員を対象に行った調査では、「4年制大学の中で助産師教育が可能」と答えた教員は、43大学中わずか3大学(7%)にすぎませんでした。実際に4年制大学の中での助産師教育をやってきて、多くの助産師教員の目に大学の中での6か月の助産師教育の問題点がはっきりと認識されてきました。

本年7月、日本看護協会は助産師教育のあり方に関し、「助産師教育は大学院ではなく、4年

制大学の看護基礎教育の中で実施していくことが望ましい」とする「見解」を公表しました。「見解」には、大学院での助産教育はふさわしくないとの意見が書かれています。

助産師の仕事は、産む女性に寄り添い、女性の持つ産む力を引き出し、医師から自立して出産の経過を診断し見守り、無事で幸せなお産を家族に届けることです。万が一、正常な出産から逸脱する徴候があれば素早く高次の医療機関に母児を搬送しなければなりません。助産師の仕事は、重大な判断を行うきわめて専門性の高い仕事です。女性や子供、家族にとって妊娠期・出産期・育児期はとても重要な人生の一大事のことです。とくに出産は女性にとって大きな意味をもつのです。ですから、助産師教育は1年以上の教育、できれば大学院で行うべきです。

医療事故では産科が3割を占めており、その多くが助産師でないもの（看護師、准看護師）に産婦の観察や助産をゆだねていることから発生しています。最近、産科看護師問題として、助産師でないものが助産をすることの違法性が問題になったところです。母子の安全を保障するためにも、十分な教育を受けた助産師が必要です。

さきほどの全国助産師教育協議会の調査によると、4年制大学の中で助産師教育をしている43大学中15大学(35%)の教員が助産師教育を「大学院および大学専攻科」で行うことを希望しています。日本看護協会が行った調査でも、32.9%の教育機関がむしろ大学院2年間での助産師教育が望ましいと答えています。ちなみに、4年制大学の中の助産師教育が望ましいと答えた教育機関はわずか16.5%にすぎません。

諸外国の助産教育を見ると、アメリカでは看護大学卒業後の大学院での教育が一般的で、イギリスやカナダでは大学での看護教育を経ない3-4年間の助産のみの教育が推進されてきています。先進諸国の中で、たった6か月間の助産教育を推進しようとする国は日本以外にないのです。

1年コースの助産師養成校(専門学校および短大の専攻科)の廃校が相次いでいることも問題です。1つの県に1つの看護大学ができると、いままであった1年コースの県立の助産婦養成校が廃校になる事例が増えています。また、短大の4年制大学化に伴い、短大の専攻科が廃止される例も増えています。1年コースの助産師養成校の廃校は、助産師をめざす看護師のための助産教育の機会を奪うことを意味します。4年制看護大学ができて、専門学校、短大専攻科での助産教育の存続は必要です。

先進国では、調査に基づき、安全で無駄な医療費を使用しない助産師の起用を推進しています。そのために先進国では、わが国とは反対に看護と助産を区別し、助産教育が強化されています。日本においても、厚生科学研究の結果、助産師のみでケアしている助産所のケアが女性から一番高い評価を受けていることが明らかになりました。今後、母子に喜ばれるケアを提供していくためには、地域のなかで自立して開業できる、力のある助産師の養成こそ必要なのです。

